

令和 3 年第 8 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 3 年 8 月 2 7 日（金） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 3 年 8 月 2 7 日（金） 午前 1 1 時 2 2 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者 教育長 岡野 讓治
教育委員（職務代理者） 向山 節雄
教育委員 三貫納 幸
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
＜事 務 局＞ 事務局長 西村 隆嘉
教育総務課長 佐藤 光広
社会教育課長 田中 豊
学校教育課長 日置 貴久
教育総務課主幹 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和3年第8回東員町教育委員会を開会いたします。緊急事態宣言が発令され、学校の方針について電話で速報しましたが、改めてご案内させていただきます。

それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

会議録を承認。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明。

事務報告について、7月29日に総括安全衛生委員会を開催しました。教職員の健康保持のため安全衛生管理を行うにあたり、医師等の委員からご意見を伺いました。超過勤務は前年度より大幅に減少しましたが、一部の教職員において80時間を超える傾向が見られました。教育委員会事務局としては、部活動指導員を6月から7名配置し、部活動での教職員の負担を軽減していきたいと考えます。

次に、8月26日に三重県市町教育長会議を開催しました。内容は緊急事態宣言のコロナ対策に伴う交流を行いました。多くは分散登校、リモート学習を行うということで、本町と同様ほとんどの市町が試験的に端末を持ち帰り、まずは電源を立ち上げて接続テストを確認するということでした。

次に事務計画ですが、9月1日より通常登校を行います。一番気にかけている毎日の健康観察をさらに徹底していきます。

(学校教育課長)

8月23日現在で感染者数は小学校で1名、中学校で1名、幼稚園で1名、教職員で1名です。

(教育長)

爆発的に子どもたちや先生で広がっている状況ではありません。今、保護者へお願いしているのは、本人、家族が濃厚接触者や体調の悪い方は登校、登園を控えていただき、学校へ持ち込まない窓際対策を徹底していきます。緊急事態宣言発令に伴う学校等の対応については、後ほどご説明いたします。

4 議 事

(1) 議案第22号 令和2年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書について

(教育長)

議案第22号、令和2年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会が行った事務の点検及び評価について、報告書を議会に提出するものでございます。

令和2年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書により説明。

(学校教育課長)

令和2年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書により説明。

(社会教育課長)

令和2年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書により説明。

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

評価委員の意見について、困っていることや課題は何ですか。

(教育総務課長)

働き方改革ですが3年前から集中的に取り組んでおり、超過勤務は全体的に減少しておりますが、一部において長時間となっております。学校長からも指導していただき、毎月、学校においても安全衛生委員会を開催しております。

(各委員)

長時間の中身は具体的に何ですか。

(教育総務課長)

部活動や授業の準備です。

(事務局長)

突発的な事案について、1、2カ月の間は80時間を超えるのはいたしかたないことと規則の上では取り扱っています。

(学校教育課長)

部活動については部活動指導員の導入も6月からで先生たちも慣れておらず、9月からの効果に期待しています。

(各委員)

部活動指導員の就業時間は決まっているのですか。

(学校教育課長)

決まっています。部活動ガイドラインに従い時間の制限をしています。
部活動指導員報酬の財源は国1/3、県1/3、町1/3となっています。

(教育長)

対外試合の引率も行います。

(各委員)

対外試合の際に事故が起こった場合について、学校長は責任が取れるように引率方法等を把握しておく必要があります。

(教育長)

他に何かご意見等ございますか。

(各委員)

異議なし。

(教育長)

異議なしということで、次の議事に入ります。

(2) 議案第23号 令和3年度東員町教育予算(一般会計補正予算第5号)
について

(教育長)

議案第23号、令和3年度東員町教育予算(一般会計補正予算第5号)
について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第23号資料により説明。

(各委員)

二中をLED化工事するとのことですが、一中の予定はありますか。

(教育総務課長)

一中は移転事業の計画があり、必要最小限での改修は行いますがLED
化工事はいません。

(教育長)

他に何かご意見等ございますか。

(各委員)

異議なし。

(教育長)

異議なしということで、次の議事に入ります。

(3) 議案第24号 東員町民プール解体工事請負契約の締結について

(教育長)

議案第24号、東員町民プール解体工事請負契約の締結について、事
務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第24号資料により説明。

(各委員)

プールの跡地利用はどうなりますか。

(社会教育課長)

施設の有効利用とするためにとりあえず更地にして、例えば近隣施設でイベントを開催したときに駐車場が不足すれば開放して利用してもらいます。今すぐに何か恒久的なことをする予定はありません。

(教育長)

他に何かご意見等ございますか。

(各委員)

異議なし。

(教育長)

異議なしということで、次の議事に入ります。

5 その他

○後援について

(教育長)

後援第10号モラロジー生涯学習セミナー、後援第11号馬ふれあい&乗馬教室について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

後援第10号、後援第11号資料により説明。

後援第10号、後援第11号の事業を許可したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(教育長)

教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

○緊急事態宣言発令に伴う学校等の対応について

(教育長)

事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

緊急事態宣言発令に伴う学校等の対応について、保護者の方に対し、8月25日の夕方、資料のとおり「2学期の登校（通常登校）について」を通知しました。9月1日より通常登校に至った経緯としては、先ほどお伝えした東員町においての園児、児童及び生徒の感染者数が限定的であるということです。学校施設の感染対策を強化しつつ、校内に持ち込まない対策を強化していきたいと考えます。それには保護者の協力が必要であり、健康管理として検温や家族等に熱があれば学校へ来ないといったことを徹底していきます。また、家庭での検温以外に校舎に入る前に健康観察や検温を行い再チェックします。緊急事態宣言中は運動会や体育祭等の感染リスクがある授業や行事は延期若しくは中止とします。「お子様の登校について」の条件に該当する場合は控えていただくことを徹底します。徹底した中でも感染者が確認され、濃厚接触者を特定するようなことがある場合は、各校で学級、学年閉鎖ということを学校単位で考えます。

(教育長)

対策を今まで以上に徹底しながら感染者を校内に持ち込まないという方向性で進んでいきたいと考えます。

(学校教育課長)

現在、メールで9件、電話で10件問い合わせがあり、主な内容は感染が広がっている中では不安であり登校させたくない、また何らかの形で休む場合に学習保障をどうするのかということと、給食の際にマスクを外すというところで午前中登校、登園にしてはどうか、近隣市町と同じ体制にしてはどうかというご意見をいただきました。

(各委員)

これを決定したのはいつですか。

(学校教育課長)

8月24日です。

(各委員)

こういう取り組みは近隣市町と相談しながらやっていくのが通例ですが、今回はそれもなしということで。

(学校教育課長)

情報収集はしましたが、子どもたちの感染状況を見ていくと近隣市町とは違って分散し、数も少ないというところです。特に桑名市や四日市市と比較して子どもの感染率が違うということです。

(各委員)

教育委員会だけで決めたのではなく、町長も一緒に決めたのですか。

(学校教育課長)

そうです。

(各委員)

子どもにとっては通常登校が一番いいが、町民が報道だけを見ると感染者数は増えているのに東員町だけ大丈夫かと考える。本来なら総合教育会議を開き、そこで議論して決めるのが筋ではないかと。こういうことはみんなで決める方がいいと思いました。

(事務局長)

ここへ至った経緯として、24日に臨時の校長会を開催し、引き続いて、町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、休校、分散登校も検討しましたが、陽性者の発生状況を鑑み、感染症の場合の休業等措置を決定するのは学校設置者であり、協議した結果、最終的に町長が決定しました。

(教育長)

8月23日に教育委員会事務局内にて協議し、現在の感染状況では学校できちんとした規律のある生活を送った方が感染リスクを下げるのではないかという結論に至りました。次に、校長会で意見交換して半分に分かれましたが学校の方が安全だろうということとなり、その後の町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定しました。

(各委員)

濃厚接触者等の調査状況は把握できているのですか。

(学校教育課長)

保護者から学校へ連絡があれば、教育委員会に報告があります。

(各委員)

保護者に通知した「お子様の登校について」の条件に該当する場合は出席停止になるということと、登校を控えてもらうことを周知徹底していただきたい。

(教育長)

保護者に対して確実に守っていただくよう伝えます。

(各委員)

一中のランチルームは利用しているのですか。

(教育総務課長)

学年毎にランチルームと教室とを分散して利用しています。

(各委員)

下校の際にマスクをしていない児童、生徒が見受けられます。

(教育長)

指導をして徹底していきます。

(各委員)

傘さし登校はしていないのですか。

(教育長)

稲部小学校でやっていますが、他の学校でもお願いしていきます。

様々なご意見をいただきありがとうございました。これまでのご意見について、早急に学校長へ伝えて実行していきます。

(社会教育課長)

社会教育施設の開館状況について、資料により説明。

○令和3年度事業の進捗状況について

(教育長)

事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

令和3年度事業の進捗状況について、資料令和3年度の事業概要により説明。

(学校教育課長)

令和３年度事業の進捗状況について、資料令和３年度の事業概要により説明。

(社会教育課長)

令和３年度事業の進捗状況について、資料令和３年度の事業概要により説明。

○次回定例教育委員会日程について

(教育長)

第９回東員町教育委員会について、令和３年９月２４日（金）午前９時３０分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(教育委員会事務局長)

これをもちまして、令和３年第８回東員町教育委員会を閉会いたします。